

**第2回坂口谷川水系流域委員会 議事概要**

日 時	令和3年11月30日(火) 14時00分から15時10分
場 所	WEB会議
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通（東海大学名誉教授） 委員 金川 直幸（ふじのくに地球環境史ミュージアム客員研究員） 委員 横山 眞一（牧之原市文化財保護審議会委員） 委員 細野英彦（志太榛原農林事務所農山村整備部技監） 委員 石神 壽万治（牧之原市細江区長） 委員 増田 竜彦（吉田町住吉自治会長） 委員 杉本 基久雄（牧之原市長）代理 森西洋之 委員 田村 典彦（吉田町長）代理 松原克彦 事務局 島田土木事務所長、企画検査課長ほか
議題	1 第1回流域員会の振り返り 2 第1回流域委員会での意見と対応 3 坂口谷川水系河川整備計画(変更原案)に寄せられた意見と対応 4 費用対効果 5 坂口谷川水系河川整備計画(変更修正原案) 6 今後の予定
配付資料	議事次第 出席者名簿 資料-1 設立趣意書、設置要領、傍聴要領 資料-2 説明資料(第1回流域委員会での意見と対応、等) 資料-3 坂口谷川水系河川整備計画(変更修正原案)

**1 審議事項**

坂口谷川水系河川整備計画(変更原案)に寄せられた意見と対応  
費用対効果  
坂口谷川水系河川整備計画(変更修正原案)

**2 審議内容**

**第1回流域委員会での意見と対応等**

**【委員】**

坂口谷川水系下流部で新たな貴重種が発見された。2021年10月に本河川では未記録の希少種(県RDB カテゴリー区分IA類)が複数箇所で確認された。県の保護方針では生息確認箇所付近での施工等、種の個体数を減少させる影響及び要因は、最大限の努力をもって排除する必要があるとされている。

資料-2の15ページの「護岸整備イメージ」では、1:0.5の急勾配で護岸整備を行うようだが、これは140mの限定的な区間であると理解してよいか。

**【事務局】**

今回変更の河川整備計画では140mである。将来計画では、護岸整備を計画している。

**【委員】**

護岸勾配が急であると、親水性が損なわれることを懸念している。河川法に書かれた治水・利水・環境の整合性をどのようにして図る計画であるか聞きたい。

**【事務局】**

治水・利水・環境のバランスを図っていく計画である。治水面では、沿川には住宅が多いため、護岸は立てた方が用地買収はなく効率的だと考えている。また、環境面において、近年は水面幅を広くとる方が、生物にとっては良いとの考えがあり、これにおいても護岸は立てた方がよい。一方、親水性は二割勾配の方がよい。全面的に親水性を確保することは難しいため、ポイントを絞りながらバランスのとれた計画を立てていきたい。

**【委員】**

川の整備について、流下断面の少ないところでは急勾配の護岸で整備する、流下断面が充分なところでは、生物が棲息している水辺の環境に配慮して整備しないなどのゾーニングが必要であると考ええる。

**【事務局】**

今回の整備計画の変更では、140mの護岸を位置づけているが、他の区間を計画する時は流域委員会に諮ることになる。その時は、社会的、環境的にバランスをとりながらゾーニングを考え、細かく計画を検討することになると考えている。

**【委員】**

護岸工事でコンクリートを使うと、アルカリが発生して、魚類や水棲生物が死んでしまうことや、川を締め切って作業すると濁水が出て、下流部にシルトが堆積することが考えられ、環境への負荷を軽減するような計画を検討する場を設けてもらいたい。

**【事務局】**

勝間田川、萩間川の工事でも相談させていただいたように、有識者に相談しながら進めさせていただきたい。

**【委員】**

土木工事では沈砂池を設けて濁水を極力軽減するようにしているが、護岸工事ではどうか。

**【事務局】**

県の川は、川幅が狭く沈砂池を設けられないことが多い。そのような場合は、シルトフェンス等の製品を使って、濁水を軽減していることが多い。

**【委員】**

コンクリートから溶出するアルカリ排水について、水質チェックをしながら工事をしているか。

県の管轄河川工事でも、河川水の水質、PH等はチェックしながら進めるように業者に依頼してはどうか。

**【事務局】**

コンクリート量の多い工事では、機械に通して ph 処理しているが、実際に工事に入る前に、有識者の助言を得ながら実施していきたいと思う。

**【委員】**

「坂口谷川水系河川整備計画【変更】原案に寄せられた意見と対応について」のご質問、ご意見をお願いします。

**【委員】**

意見 No. 5 の②について、「草木の繁茂が著しい区間の除草を継続」が河川整備計画本文の P. 39 に記載されていない。

**【事務局】**

意見 No. 5 の②の回答の前半は、県が対応しているところであって、河川整備計画本文の P. 39 に記載しているのは回答後半の「リバーフレンドシップ制度」に関することである。

**【委員】**

意見No.4に関連して、調整池を増やすと、出水対策として有効と考えられるが、立地的にいかがか。

**【事務局】**

榛南地域流域治水協議会では、田んぼダムについては試算している。大きな雨では効果がなく、小さな雨では有効であるとの傾向がシミュレーションの結果で出ている。大きな貯めものは効果があると思われるが、対策としては選定していない。

**【委員】**

山間部の使われていないため池を活用してはどうか。

**【委員】**

坂口谷川には、めばしいため池が 2 つあるが、それほど大きくない。榛南地域流域治水協議会で、洪水調節の役割が持てないか検討しているところである。

「田んぼダム」は検討しているが、この地域は冬にレタスの栽培をしているので、農業者と慎重に調整する必要があると考えている。

**【委員】**

空港の 6 つの防災調整池について、小さいのではないかという意見があったが、整備計画の規模に対する効果は、いかがか。

**【事務局】**

坂口谷川の整備計画の計画規模は 1/5、基本方針では 1/50 を目指すこととしている。空港の調整池は 1/50 対応になっているので、充分大きな調整容量を持っていると考えている。

**【委員】**

「河川整備計画【変更】案の費用対効果について」のご意見をお願いします。

**【委員】**

「自然の価値」のような単純に金銭的価値として計算できないものについて、どのように考えていくか。自然に対する影響を少なくするような施工方法を考えて、環境と整備の両立が必要と考えるが、いかがか。

**【事務局】**

治水と環境と地域のつながりのバランスを図り、河川の整備をしていきたいと考えている。

**【委員】**

経済の指標では、GDP だけでなく、環境の要素を入れることが、世界ではみられる。費用対効果は、国土交通省の治水経済調査マニュアル(案)にそって算出するが、同マニュアルには、まだそのような観点の記載がないのが現状である。

**【委員】**

「坂口谷川水系河川整備計画(変更修正原案)」のご意見をお願いします。

**【委員】**

河川整備計画【変更】案の P.34 に記載のある、「なお、工事の実施にあたっては有識者の助言を得て、動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮した「多自然川づくり」を推進するとともに、誰もが利用しやすい川づくりに努める。」は、文言の記載だけでなく実行されるよう要望する。

**今後の予定について**

公表の時期は、今年度中を目指す。(令和 4 年 3 月)

(以上)